

CGS・熱電融通インフラ(熱導管・送電線)への助成

(東京都：スマートエネルギーネットワーク構築事業)

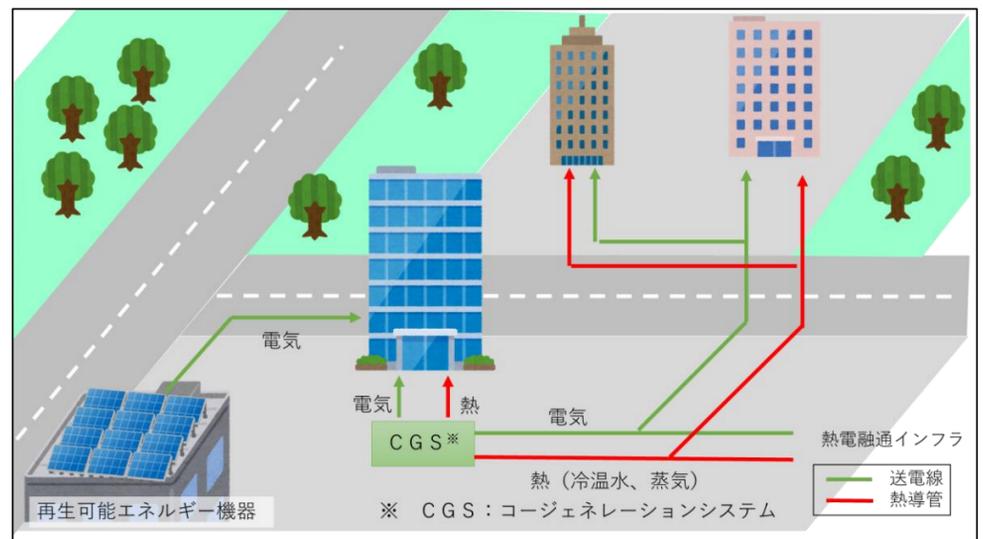
「ゼロエミッション東京」の実現に向けて、再生可能エネルギー導入を支えるコージェネレーションシステム（以下「CGS」）等の調整電源及びエネルギーマネジメントを活用した、地域の低炭素・快適性・防災力を同時に実現するスマートエネルギーネットワークの構築を推進するため、**CGS及び熱電融通インフラの導入に必要な経費の一部を助成**します。

助成対象事業者

民間事業者(※)

(※)国及び地方公共団体は除く

助成事業の主な要件



- ・CGSからの熱又は電力の供給を受ける建築物において、エネルギーマネジメントを実施し、デマンドレスポンスを実行可能にする体制を構築すること。
- ・CGSを設置する建築物又は供給対象建築物に公衆無線LANアクセスサービスの利用が可能な一時滞在施設を確保すること。

○ CGSについて

- ・使用する燃料は、天然ガスを主原料とする、又は天然ガスと水素燃料(混焼)を主原料とするものとします。
- ・発電出力の合計が50kW以上であるものとします。
※発電出力が供給対象建築物の最大電力需要の10%以上であること。
- ・高効率なCGSと認められるものとします。
※1台当たりの発電出力が30kW以上の場合、次の条件を満たすこと。
 $2.17 \times \text{発電効率}(\%) + \text{排熱利用率}(\%) > 87(\%)$
- ・災害時等に系統電力が途絶えた場合において、自立運転が可能な機能を有するものとします。
- ・都内の建築物へ設置すること。

○ 熱電融通インフラについて

- ・CGSを新たに設置、若しくは既に設置している建築物と接続するもの、又は熱電エネルギーを事業所単体消費から面的に融通することを可能にするものとします。※融通率は1%以上であること。
- ・都内の建築物へ融通していること。

○ 再エネ開発について

- ・CGSを設置する建築物又はコージェネレーションシステムから熱若しくは電力の供給を受ける建築物(以下「供給対象建築物」という。)で消費する電力のために、新たに再生可能エネルギー機器の設置を行う開発
※再生可能エネルギー機器の発電量が年間4万5千キロワット時以上、又は熱量(一次エネルギー換算量)が年間439.2ギガジュール以上を見込めるものとします。

助成対象設備・助成額（設計費・設備費及び工事費を含む）

再エネ開発※	助成対象設備	助成率	助成上限額
行う	CGS	1/2	4億円
	熱電融通インフラ		1億円
	CGS(単独)	1/3	2億円
行わない	CGS	1/3	3億円
	熱電融通インフラ		8千万円
	CGS(単独)	1/4	1億円

※CGSを設置する建築物又はCGSから熱若しくは電力の供給を受ける建築物（以下「供給対象建築物」という。）で消費する熱又は電力のために、新たに再生可能エネルギー機器の設置を行うこと。

事業実施年度・助成総額

- 令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度)の期間において、助成金申請を受け付けます。
※申請の受付については年度毎に行います。
- 工事については、令和8年(2026年)12月28日までに完了するものが助成対象となります。
- 本事業の予算額:昨年度までの予算残額(12億円 2024/3/31時点)

助成事業の令和6年度(2024年度)募集スケジュール

事業の流れ	日程
申請期間	令和6年(2024年)4月1日(月)から令和7年(2025年)3月31日(月)まで ※ 予算残額に応じて、上記期間より早く申請受付を終了する場合がございます。 申請書類一式について、事前相談を行った上で申請してください。
助成金交付審査	申請書を受領してから、約2か月間の審査期間を頂きます。
事業開始	交付決定の通知を受領した日から6か月以内に事業を開始してください。
工事完了 (実績報告書提出)	令和8年(2026年)12月28日までに工事を完了し実績報告書を提出してください。
効果検証報告	実績報告書を提出した年度の翌年度から毎年度(2年間)の実績を報告してください。

<<お問合せ>>



公益財団法人 東京都環境公社
東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)



住所 〒163-0817 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル17階
TEL 03-5990-5085
URL <https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/network>

クール・ネット東京